

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年9月1日（金） 10：00～12：20
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
  - 原子力規制庁
    - 技術基盤グループ
      - 技術基盤課 遠山技術基盤課長、佐々木企画調整官、酒井原子力規制専門職、戸田係員
      - シビアアクシデント研究部門 関根副主任技術研究調査官
    - 検査グループ
      - 検査監督総括課 村上課長補佐、田邊係長
      - 実用炉監視部門 菊川管理官補佐
      - 専門検査部門 今瀬主任原子力専門検査官
      - 柏崎刈羽原子力規制事務所 渡邊事務所長、野澤原子力運転検査官

原子力エネルギー協議会（ATENA） 理事 他25名  
 東京電力ホールディングス株式会社（東京電力HD）  
 設備技術グループ マネージャー 他10名  
 関西電力株式会社 保全計画グループ マネージャー 1名  
 日立製作所 原子力制御システム設計部 部長 他6名  
 日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社 原子力制御計画部 主任技師 他2名  
 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力安全システム設計部 担当 他2名  
 三菱重工業株式会社  
 原子力セグメント 電気計装技術部 マネージングエキスパート 1名  
 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン  
 炉心設計部 シニアエンジニア 1名

5. 要旨：
  - 第8回発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム会合において、検討チームメンバーから ATENA に対して以下の質問をしていた。
    - ✓ D/W 圧力に関するアイソレーターは中操側にあり、一方で、HPCF（高圧炉心注水系）のほうは RMU 側にあるが、設計思想の違いはなにか。
  - ATENA より、柏崎刈羽原子力発電所7号機における多様化設備（D/W 圧力指示計）と安全保護系との間の、電氣的分離に関する設計の妥当性について資料1-1に基づいて説明を受けた。

- 原子力規制庁より、技術基準規則解釈第35条に引用された「JEAC4620 安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」の「4.6 計測制御系との分離」に規定された電气的分離を満たさない設計であるのであれば、ATENAとしてどのように設計の妥当性を確認したのか整理して説明するよう依頼した。
- ATENAより、対応する旨の発言があった。
- 8月10日の面談において、ABWRの有効性評価において、低温RIA（反応度事故）時のボイドフィードバックを考慮しているが、その妥当性をATENAとしてどのように確認したのかについて説明するよう依頼していた。
- ATENAより、資料2-1及び2-2に基づいて説明を受けた。
- 原子力規制庁より、許認可実績のないコードを用いる場合のATENAの考え方について整理し、次回会合で説明するよう依頼した。
- ATENAより、対応する旨の発言があった。

6. 配布資料：

- 資料1-1 KK7 多様化設備（D/W圧力指示計）追加工事における回路構成について
- 資料1-2 多様化設備（HPCF系統流量）における開平演算器の絶縁機能
- 資料2-1 ATENAによるTRACコードの確認
- 資料2-2 添付3 TRAC系コードの適格性評価